


# 半 期 報 告 書

(第57期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月 30 日

 **株式会社 サトー**  
DCS & Labeling Worldwide

東京都渋谷区恵比寿四丁目 9 番10号

(349193)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	6
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	7
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1. 主要な設備の状況 .....	9
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1. 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	12
(4) 大株主の状況 .....	12
(5) 議決権の状況 .....	14
2. 株価の推移 .....	14
3. 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1. 中間連結財務諸表等 .....	16
(1) 中間連結財務諸表 .....	16
(2) その他 .....	46
2. 中間財務諸表等 .....	47
(1) 中間財務諸表 .....	47
(2) その他 .....	62
第6 提出会社の参考情報 .....	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	64

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月27日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号
【電話番号】	03-5449-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03-5789-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	30,786	32,911	40,510	61,752	68,964
経常利益（百万円）	2,635	2,490	2,191	5,309	5,400
中間（当期）純利益（百万円）	1,437	1,321	530	3,012	2,646
純資産額（百万円）	32,919	34,974	36,124	34,008	36,119
総資産額（百万円）	50,636	52,835	63,144	51,705	61,624
1株当たり純資産額（円）	1,049.26	1,114.53	1,149.87	1,083.72	1,149.80
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	45.82	42.11	16.89	96.01	84.32
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	45.79	—	—	95.99	—
自己資本比率（％）	65.0	66.2	57.2	65.8	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,311	840	802	2,873	4,801
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,239	△1,092	△2,425	△3,281	△6,575
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△476	△461	△263	△999	2,069
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	11,254	9,584	8,977	10,234	10,751
従業員数（人）	2,492	2,622	3,269	2,515	3,043
[外、平均臨時雇用者数]（人）	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「第56期中」、「第56期」及び「第57期中」の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	26,470	27,796	28,166	52,893	55,984
経常利益（百万円）	2,900	2,593	2,526	5,719	5,517
中間（当期）純利益（百万円）	1,838	1,545	1,371	3,660	3,351
資本金（百万円）	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
発行済株式総数（株）	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169
純資産額（百万円）	37,412	39,869	42,166	38,822	41,302
総資産額（百万円）	53,036	55,072	62,333	54,666	61,412
1株当たり純資産額（円）	1,192.48	1,270.51	1,342.23	1,237.13	1,314.78
1株当たり中間（当期）純利益（円）	58.59	49.26	43.65	116.66	106.79
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	58.55	—	—	116.63	—
1株当たり配当額（円）	14.00	15.00	15.00	30.00	31.00
自己資本比率（％）	70.5	72.4	67.6	71.0	67.3
従業員数（人）	1,397	1,429	1,212	1,392	1,396
[外、平均臨時雇用者数]（人）	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 「第56期中」、「第56期」及び「第57期中」の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社を設立しております。

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
サトーシステムサポ ート株式会社	東京都渋谷 区	(円) 50,000,000	電子プリンタ等の保守サ ービス	100	—	6	—	当社製 品の保 守委 託先	—
SATO HOLDING AMERICA INC.	アメリカ	(米ドル) 22,476,000	米州における事業統括会 社	100	1	1	—	—	—

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
メカトロ製品事業	1,875
サプライ製品事業	1,282
全社（共通）	112
合計	3,269

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	1,212
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。子会社への出向者及び、当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員93名は含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

2006年度は2015年度ターゲットに向かう第2ステージのスタート年度と位置付けており、中期的視点に立って、企業成長の基盤となる売上拡大と体質強化に向けて必要な以下の施策を講じてまいりました。

- ・ 米国Checkpoint Systems, Inc. (以下、「CKP社」という)からのバーコード事業買収
- ・ ニュージーランドWalker Datavision Ltd. (以下、「WDV社」という)の自動認識事業買収
- ・ 印刷設備の拡充・機能追加のための設備投資継続
- ・ 市場ニーズにあった継続的な新製品開発
- ・ 物流センターの整備拡充
- ・ ベトナム工場の生産能力強化
- ・ 適材適所の配置を通じた人財育成

この結果、当中間期における連結売上高は40,510百万円(前年同期比123.1%)と順調に推移しており、中間期売上高としては前年に引き続き記録更新となりました。

特に海外市場は事業買収効果もあって、同191.1%と大きく伸ばいたしました。また、国内市場においても各市場ともに景気回復の流れに沿って需要は堅調に推移しております。

一方、利益面では計画を大きく下回る結果となりましたが、これは主に海外において事業買収に伴う費用が想定以上にかかったことによるものであり、体質強化のため必要な一時的な費用ととらえております。

主な要因といたしましては、工場移設、各国新事務所開設費用、管理・業務支援要員の新規採用費用、ERPシステムの構築(総合型基幹管理システム)、海外事業統括会社における統合指導・支援費用増等が挙げられます。

また、国内において売上製品の構成変化及び一部メカトロ製品に大口案件の影響があり、売上総利益が若干未達となったことも影響いたしました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### [製品群別]

##### a. メカトロ製品事業

売上高17,566百万円(同119.4%)、営業利益888百万円(同64.2%)となりました。

##### b. サブライ製品事業

売上高22,943百万円(同126.1%)、営業利益1,289百万円(同122.9%)となりました。

#### [所在地別]

##### a. 日本

売上高29,322百万円(同105.5%)、営業利益2,498百万円(同104.3%)となりました。

##### b. 北米地域

売上高4,679百万円(同238.2%)、営業利益283百万円(同274.7%)となりました。

##### c. 欧州地域

売上高5,806百万円(同156.7%)、営業損失371百万円(前年同期は営業損失396百万円)となりました。

##### d. アジア・オセアニア地域

売上高8,471百万円(同105.7%)、営業利益4百万円(1.3%)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ1,773百万円減少し、当中間連結会計期間末は8,977百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は802百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益を計上したこと、及び減価償却費の計上による収入要因がありました一方で、売上債権の増加1,038百万円、たな卸資産の増加88百万円、法人税等の支払額1,300百万円等の支出があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,425百万円となりました。これは主に有形固定資産1,847百万円、無形固定資産231百万円の取得、営業譲受による支出614百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は263百万円となりました。これは主に利益処分による配当金の支払額502百万円がありました一方で、長期借入227百万円を行ったことによるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	3,530	100.2
サプライ製品事業 (百万円)	14,172	127.0
合計 (百万円)	17,702	120.6

(注) 上記金額は製造原価によって表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	4,150	144.4
サプライ製品事業 (百万円)	1,700	164.0
合計 (百万円)	5,850	149.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業	17,395	121.9	1,650	184.7
サプライ製品事業	22,929 (649)	120.0 83.6	1,797 (696)	49.7 70.9
合計	40,325	120.8	3,448	76.4

(注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの生産形態は主として見込み生産であります。一部受注生産を行っております。上記の表は得意先より受注を受けたものを受注高及び受注残高として記載しております。また、( )内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	17,566	119.4
サプライ製品事業 (百万円)	22,943	126.1
合計 (百万円)	40,510	123.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは企業コンセプトである「DCS&Labeling」によって、正確、省力、省資源で社会に貢献することを事業の目的としております。経営方針に基づきさらに以下の諸施策に取り組んでおります。

#### (1) 「DCS&Labeling」の海外展開

当社グループは日本で成功した事業コンセプト「DCS&Labeling」を広く世界へ浸透させるため、海外において、本年1月に米国CKP社のバーコード事業部門を取得し、新たに5社の海外販売会社を設立いたしました。さらに、6月にニュージーランドのNo.1ソリューションプロバイダーWDV社の自動認識事業を譲り受けました。これらの事業買収により、ラベル生産・供給能力の強化や新規顧客の獲得、より高度な提案力等、事業推進の要となる機能を早期にグループ内部に取り込み、業績向上につなげていくことを目指しております。新規・既存の海外販売子会社が連動し、早期にシナジー効果を発揮して、企業体質の強化と営業基盤拡大に全力を挙げてまいります。

#### (2) 海外事業の黒字定着化

米州はここ数年来継続してきた新規販路の開拓が着実に成果につながり、安定的な黒字体質となっております。

また、アジア・オセアニアはベトナム工場の稼働本格化や海外事業統括会社における新規事業買収支援に伴う一時的費用の発生はありますが、順調に売上げを伸ばしており業績基盤はより強固になってまいりました。

一方、課題となっております欧州の収益改善につきましては、CKP社事業買収を契機として運営を変化させつつあり、子会社幹部自身が中核となった欧州再建チームにより、売上増とコストダウンに取り組んでまいります。さらに、本年10月にスウェーデンに技術・商談支援センターを新たに設立し、市場にあった製品開発と顧客ニーズに適合した製品供給の実現を目指しております。

これらの活動を通じ、海外事業の一層の改善につとめ、黒字定着化をはかってまいります。

#### (3) メカトロ製品の生産効率、品質の向上ならびにサプライ製品の生産供給体制の構築

メカトロ新製品の設計、試作を担当する開発部門と、量産化を担当するマレーシア、ベトナム工場は相互の連携を深め、生産効率の改善、コストダウン、品質向上などに共同で取り組んでまいります。平成17年7月に操業を開始したベトナム工場につきましては、マレーシアからの生産移管を促進し早期に稼働率を引き上げ、生産性の向上につとめてまいります。

サプライ製品の生産体制を有している海外販売子会社は、米国、英国、フランス、ポーランド、シンガポール、タイ、マレーシアに、本年1月の事業買収でドイツ、スペイン、オーストラリア、ニュージーランドが加わり世界11カ国になりました。

今後も世界各地でラベル、タグ、さらにRFID関連製品を含めたサプライ製品の供給体制を構築してまいります。

#### (4) 国内市場における新規需要創造と継続的成長の実現

国内においてはユビキタスマーケティング時代のニーズに柔軟に対応し、メディカル、製造、食品加工、流通小売等の分野で市場動向・環境の変化を的確につかみ、積極的な営業展開を続けてまいります。

お問い合わせが増えているRFID案件につきましては、本年4月、営業本部内にRFID営業部を新設し、営業拠点の指導や新規案件の開拓に取り組んでおります。

#### (5) 生産・物流設備の拡充と継続的なコストダウンの推進

新鋭機械の導入等シール・ラベル製品の生産体制の整備拡充により、生産性・品質の向上をはかる他、原紙を含め、様々な角度からのコストダウン推進に取り組んでまいります。

本年8月、奈良県大和郡山市で新たな物流拠点である西日本ロジスティックスが稼働を開始いたしました。

今後、西日本地区の物流効率改善に大きく貢献する見込みであります。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

「DCS&Labeling」を世界で展開していくためには、国内だけでなく世界の市場で必要とされる製品の研究開発に取り組み、タイムリーに生産、供給していくことが必要です。このため開発本部技術者を海外の販売子会社に配置し、代理店さらにはユーザーの皆様から直接ご意見を伺い、その情報を次世代製品開発に反映させてまいりました。

当社はモバイルタイプ（携帯型）及び4インチサイズのラベルプリンタに、最新のセキュリティー機能に対応する無線LANインターフェースや、Bluetooth、IrDA（赤外線通信の規格）などの通信機能を搭載したほか、大型グラフィックLCD（液晶モニタ）使用により操作性を向上させ、業界最高速の印字スピードと、ネットワークを活かす多彩なインターフェース対応を可能にした新型プリンタ「SR400シリーズ」を市場に投入いたしました。さらに主力製品の後継機種となる製品開発においては、操作性の向上とともにLAN、USBなどのインターフェースを標準搭載したモデルを準備し、UHF帯域のRFIDにも対応して新市場の開拓に努めております。

また、さらなる機能向上や次なる新製品開発を目指して基礎研究を進めており、電波暗室設備、各種測定機器などに継続的な投資を行っております。このような活動の結果、電子プリンタにあっては、機能や性能面で高いレベルを維持しながらお客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

長期間にわたり国内外で多くの皆様にご愛顧いただいておりますハンドラベラーにつきましても、最新の技術を駆使した新製品開発を行い、海外に続き、国内においても販売を行っております。

これらの製品の製造過程にあっては品質向上を常に心がけるとともに、海外の生産子会社にも開発本部技術者を配し、部品の共通化による原価低減と工程短縮化による生産効率の向上を推進しております。

RFID関連製品の需要が広がっておりますが、当社グループではUHF帯域（860～960MHz）に対応するRFID仕様電子プリンタの製品化にも積極的に取り組んでおります。当社では接触型、非接触型を問わず、機能面、価格面などでそれぞれの現場ニーズに最も適したツールの組み合わせをお客様に提供するとともに、物流現場、販売現場に深いつながりを持つ当社ならではの製品開発に取り組んでまいります。

また、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し、新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は707百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社西日本ロジス ティクス	奈良県大和郡山市	メカトロ製品事 業、サプライ製品 事業	配送センター建設	586	平成18年8月
SATO MALAYSIA ELE CTRONICS MANUFACT URING SDN. BHD.	マレーシア	メカトロ製品事業	電子プリンタ製造設備	142	平成18年9月
SATO LABELLING SO LUTIONS EUROPE Gm bH	ドイツ	メカトロ製品事 業、サプライ製品 事業	サプライ製品製造設備	162	平成18年9月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一 部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	32,001,169	32,001,169	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,475	3,475
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,250	382,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	269,000	269,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,690 資本組入額 1,345	発行価格 2,690 資本組入額 1,345
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</li> <li>・新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</li> <li>・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。</li> <li>・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 権利付与者の退職及び死亡により、権利付与対象でなくなった新株予約権の数及び株式の数(中間会計期間末現在 240個 25,800株 15名分、提出日の前月末現在 240個 25,800株 15名分)を控除した残数を記載しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(財)サトー国際奨学財団	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	37,862	11.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,937	7.48
佐藤 静江	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	17,184	5.37
(株)アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
バンクオブニューヨーク ロップパリミテッドルクセンブルグ131800(株) (常任代理人 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	6D BOUVE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,886	4.03
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	9,403	2.94
横井 美恵子	東京都調布市若葉町二丁目18番1号	9,127	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,776	2.74
岩淵 真理	東京都世田谷区上北沢三丁目5番5号	8,669	2.71
サトー社員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	7,549	2.36
計	—	148,939	46.54

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)、日興シティ信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. シュローダー投信投資顧問(株)並びにその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成18年4月14日付で提出された変更報告書により平成18年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券保有割合(%)
シュローダー投信投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	18,977	5.93
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン グレシャム・ストリート31	5,160	1.61
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン グレシャム・ストリート31	13	0.00

3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成18年8月7日付で提出された大量保有報告書により平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・ トラスト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	7, 531	2. 35
キャピタル・インターナシヨ ナル・リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN	7, 399	2. 40
キャピタル・インターナシヨ ナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.	7, 679	2. 40
キャピタル・インターナシヨ ナル・エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	96	0. 03



(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 585,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,290,400	312,904	同上
単元未満株式	普通株式 124,869	—	同上
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	585,900	—	585,900	1.83
計	—	585,900	—	585,900	1.83

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,000	2,880	2,655	2,675	2,630	2,525
最低 (円)	2,660	2,515	2,425	2,445	2,455	2,325

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金及び預金		9,534		8,927		10,700		
2. 受取手形及び売掛金 * 1		15,401		19,561		18,169		
3. 有価証券		50		50		50		
4. たな卸資産		7,949		10,476		10,144		
5. 未収入金		550		731		613		
6. 繰延税金資産		196		551		393		
7. その他		562		869		886		
8. 貸倒引当金		△79		△93		△88		
流動資産合計		34,164	64.7	41,074	65.0	40,870	66.3	
II. 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物		9,438		10,060		9,586		
減価償却累計額		4,144	5,293	4,346	5,713	4,328	5,258	
2. 機械装置及び運搬 具		7,332		8,687		8,296		
減価償却累計額		5,193	2,139	5,622	3,065	5,634	2,662	
3. 工具器具及び備品		4,300		4,889		4,598		
減価償却累計額		3,084	1,216	3,559	1,329	3,295	1,302	
4. 土地			5,657		5,658		5,658	
5. 建設仮勘定			289		424		298	
有形固定資産合計			14,597		16,191		15,181	24.7
(2) 無形固定資産								
1. 連結調整勘定			111		—		1,162	
2. のれん			—		1,564		—	
3. 借地権			472		216		490	
4. その他			1,775		1,832		1,936	
無形固定資産合計			2,360		3,613		3,589	5.8
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券			171		237		250	
2. 長期貸付金			54		—		38	
3. 差入保証金			720		1,084		971	
4. 繰延税金資産			401		411		358	
5. その他			459		598		426	
6. 貸倒引当金			△94		△66		△62	
投資その他の資産合 計			1,713		2,264		1,983	3.2
固定資産合計			18,670		22,069		20,753	33.7
資産合計			52,835		63,144		61,624	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		5,045		6,660		5,531	
2. 短期借入金		402		3,474		3,465	
3. 未払金		7,745		10,674		8,994	
4. 未払法人税等		918		1,289		1,354	
5. 賞与引当金		123		259		189	
6. 役員賞与引当金		—		—		54	
7. 製品保証引当金		—		24		—	
8. 設備支払手形		106		—		320	
9. その他		2,743		2,197		3,533	
流動負債合計		17,086	32.3	24,581	38.9	23,442	38.1
II. 固定負債							
1. 長期借入金		38		262		35	
2. 退職給付引当金		289		1,720		1,591	
3. 役員退職引当金		245		—		245	
4. その他		200		457		190	
固定負債合計		774	1.5	2,439	3.9	2,062	3.3
負債合計		17,860	33.8	27,020	42.8	25,504	41.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I. 資本金		6,331	12.0	—	—	6,331	10.3
II. 資本剰余金		5,791	11.0	—	—	5,798	9.4
III. 利益剰余金		24,963	47.2	—	—	24,918	40.5
IV. その他有価証券評価 差額金		18	0.0	—	—	26	0.0
V. 為替換算調整勘定		△592	△1.1	—	—	499	0.8
VI. 自己株式		△1,536	△2.9	—	—	△1,454	△2.4
資本合計		34,974	66.2	—	—	36,119	58.6
負債、少数株主持分及 び資本合計		52,835	100.0	—	—	61,624	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	6,331	10.0	—	—
2 資本剰余金		—	—	5,799	9.2	—	—
3 利益剰余金		—	—	24,946	39.5	—	—
4 自己株式		—	—	△1,451	△2.3	—	—
株主資本合計		—	—	35,624	56.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	18	0.0	—	—
2 為替換算調整勘定		—	—	479	0.8	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	498	0.8	—	—
III 少数株主持分		—	—	0	0.0	—	—
純資産合計		—	—	36,124	57.2	—	—
負債純資産合計		—	—	63,144	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I. 売上高	* 1		32,911	100.0		40,510	100.0		68,964	100.0	
II. 売上原価			18,130	55.1		23,260	57.4		38,371	55.6	
売上総利益			14,781	44.9		17,250	42.6		30,593	44.4	
III. 販売費及び一般管理 費			12,347	37.5		15,071	37.2		25,371	36.8	
営業利益			2,433	7.4		2,178	5.4		5,222	7.6	
IV. 営業外収益											
1. 受取利息			13		30		36				
2. 受取配当金			1		1		1				
3. 為替差益			112		69		276				
4. 受取賃貸料			25		1		38				
5. 受取手数料			4		25		10				
6. その他			49	207	0.6	90	217	0.5	198	561	0.8
V. 営業外費用											
1. 支払利息		53		60		102					
2. たな卸資産処分損		17		31		57					
3. スワップ評価損		22		57		107					
4. その他		56	149	0.4	55	204	0.5	115	383	0.6	
經常利益			2,490	7.6		2,191	5.4		5,400	7.8	
VI. 特別利益											
1. 固定資産売却益		1		7		2					
2. 貸倒引当金戻入益		10		—		—					
3. その他		—	12	0.0	19	27	0.1	42	45	0.1	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
Ⅶ. 特別損失							
1. 事業再編損失	* 2	48		98		251	
2. 事業買収関連費用	* 3	—		258		216	
3. 固定資産除却損	* 4	9		153		15	
4. その他		0	57	58	569	62	546
			0.2		1.4		0.8
税金等調整前中 間(当期)純利 益			2,444		1,648		4,898
			7.4		4.1		7.1
法人税、住民税及び 事業税		989		1,276		2,275	
法人税等調整額		133	1,123	△159	1,117	△23	2,251
			3.4		2.8		3.3
少数株主利益			—		0		—
			—		0.0		—
中間(当期)純利 益			1,321		530		2,646
			4.0		1.3		3.8

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I. 資本剰余金期首残高			5,791		5,791
II. 資本剰余金増加高					
1. 自己株式処分差益		—	—	7	7
III. 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			5,791		5,798
(利益剰余金の部)					
I. 利益剰余金期首残高			24,143		24,143
II. 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		1,321	1,321	2,646	2,646
III. 利益剰余金減少高					
1. 配当金		502		972	
2. 在外子会社の年金会 計に係る未積立債務 の増加による減少 高		—	502	899	1,872
IV. 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			24,963		24,918



中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,798	24,918	△1,454	35,593
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△502		△502
中間純利益			530		530
自己株式の処分		0		5	5
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	0	27	3	31
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,799	24,946	△1,451	35,624

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	499	526	－	36,119
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△502
中間純利益					530
自己株式の処分					5
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△8	△19	△28	0	△27
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△8	△19	△28	0	4
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18	479	498	0	36,124

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,444	1,648	4,898
減価償却費		916	1,040	1,968
連結調整勘定償却額		12	—	61
のれん償却額		—	136	—
有価証券売却益		△1	—	△2
固定資産除却損		9	114	15
事業再編損失		48	98	251
事業買収関連費用		—	258	216
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		4	5	△21
賞与引当金の増減額 (減少: △)		28	65	143
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		—	△54	—
製品保証引当金の増減額 (減少: △)		—	24	—
役員退職引当金の増減額 (減少: △)		△21	—	△21
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		91	48	37
受取利息及び受取配当金		△15	△31	△38
支払利息		53	60	102
為替差損益 (差益: △)		55	△188	550
有形固定資産売却益		△1	△7	△2
売上債権の増減額 (増加: △)		△975	△1,038	△1,445
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△231	△88	△753
前払費用の増減額 (増加: △)		△55	△260	30
未収入金の増減額 (増加: △)		△4	△115	△64
仕入債務の増減額 (減少: △)		△374	562	△129
未払金の増減額 (減少: △)		△126	1,492	694
その他		186	△1,282	764
小計		2,045	2,491	7,256

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受 取額		13	29	38
利息の支払額		△53	△60	△102
事業再編損失に係る 支払額		△46	△98	△251
事業買収関連費用に 係る支払額		—	△258	△216
法人税等の支払額		△1,118	△1,300	△1,922
営業活動によるキャッ シュ・フロー		840	802	4,801
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△701	△1,847	△1,338
有形固定資産の売却 による収入		24	218	61
無形固定資産の取得 による支出		△325	△231	△644
有価証券の売却等による 収入		1	—	13
投資有価証券の売却 等による収入		—	—	1
投資有価証券の取得 等による支出		—	—	△83
営業譲受による支出		—	△614	△4,268
その他		△91	49	△318
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,092	△2,425	△6,575
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金増減額 (減少: △)		24	9	2,925
長期借入金増減額 (減少: △)		17	227	28
自己株式の売却による 収入		—	5	93
自己株式の取得による 支出		△1	△2	△6
配当金の支払額		△501	△502	△971
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△461	△263	2,069

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		62	112	222
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少: △)		△649	△1,773	516
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,234	10,751	10,234
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		9,584	8,977	10,751

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 当社の子会社17社は全て連結の範囲に含めております。</p> <p>SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO DEUTSCHLAND GmbH SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP Z. O. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE SAS S. A. R. L. DES BOIS BLANCS</p> <p>連結子会社のうち S. A. R. L. DES BOIS BLANCS は、新たに取得したため当中間連結会計期間より連結しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 当社の子会社27社は全て連結の範囲に含めております。</p> <p>SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO DEUTSCHLAND GmbH SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP Z. O. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE SAS S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. SATO HOLDING AMERICA INC. サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 サトーシステムサポート株式会社</p> <p>連結子会社のうち、SATO HOLDING AMERICA INC. 及びサトーシステムサポート株式会社は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 当社の子会社25社は全て連結の範囲に含めております。</p> <p>SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO DEUTSCHLAND GmbH SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP Z. O. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE SAS S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 当連結会計年度において設立されたSATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、SATO IBERIA S. A.、SATO AUSTRALIA PTY LTD.、SATO NEW ZEALAND LTD.、サトープリンティング株式会社、サトービジネスサービス株式会社、サトーロジスティクス株式会社ならびにS. A. R. L. DES BOIS BLANCSは当連結会計年度より連結しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD. の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>2. 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券の時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 ② ————— ③ たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法によっておりますが、連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、親会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券の時価のあるものについては、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法によっております。 ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～65年 機械装置及び運搬具 7～10年</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 ② ————— ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、親会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>② _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p>	<p>② _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>⑤ 役員退職引当金 当社の役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p> <p>(4) _____</p>	<p>⑤ _____ (追加情報) 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑥ 製品保証引当金 当社は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、当中間連結会計期間において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ24百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p>	<p>⑤ 役員退職引当金 当社の役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p> <p>(4) _____</p>



前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。 なお、連結会社間取引をヘッジ対象としている通貨スワップ取引については、連結上、当期の損益として計上しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を、また連結子会社の外貨建金銭債権債務に対して通貨スワップ取引を実施しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。 なお、連結会社間取引をヘッジ対象としている通貨スワップ取引については、連結上、当期の損益として計上しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ _____</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>4. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	—————	<p>(SATO UK LTD. の退職給付に係る会計基準)</p> <p>連結子会社である SATO UK LTD. は、当連結会計年度より英国の退職給付に係る新しい会計基準を適用しております。この変更は、英国の会計基準の改正に伴うものであります。この改正に伴い、当連結会計年度期首積立不足額899百万円を利益剰余金から直接減額しております。</p>
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,123百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</li> <li>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当中間連結会計期間末の残高は29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「設備支払手形」(当中間連結会計期間末の残高は295百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</li> </ol> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
*1	<p>*1 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 420百万円</p>	*1

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table border="0"> <tr><td>給料諸手当</td><td>6,067百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>510百万円</td></tr> </table>	給料諸手当	6,067百万円	貸倒引当金繰入額	20百万円	賞与引当金繰入額	96百万円	退職給付引当金繰入額	91百万円	減価償却費	510百万円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table border="0"> <tr><td>給料諸手当</td><td>7,027百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>190百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>540百万円</td></tr> </table>	給料諸手当	7,027百万円	貸倒引当金繰入額	40百万円	賞与引当金繰入額	190百万円	退職給付引当金繰入額	77百万円	減価償却費	540百万円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table border="0"> <tr><td>給料諸手当</td><td>12,548百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>739百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,070百万円</td></tr> </table>	給料諸手当	12,548百万円	貸倒引当金繰入額	29百万円	賞与引当金繰入額	140百万円	退職給付引当金繰入額	739百万円	減価償却費	1,070百万円
給料諸手当	6,067百万円																															
貸倒引当金繰入額	20百万円																															
賞与引当金繰入額	96百万円																															
退職給付引当金繰入額	91百万円																															
減価償却費	510百万円																															
給料諸手当	7,027百万円																															
貸倒引当金繰入額	40百万円																															
賞与引当金繰入額	190百万円																															
退職給付引当金繰入額	77百万円																															
減価償却費	540百万円																															
給料諸手当	12,548百万円																															
貸倒引当金繰入額	29百万円																															
賞与引当金繰入額	140百万円																															
退職給付引当金繰入額	739百万円																															
減価償却費	1,070百万円																															
<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>SATO EUROPE NV.</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>SATO UK LTD.</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>SATO AMERICA INC.</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>SATO DEUTSCH LAND GmbH</td><td>3百万円</td></tr> </table>	SATO EUROPE NV.	18百万円	SATO UK LTD.	12百万円	SATO AMERICA INC.	12百万円	SATO DEUTSCH LAND GmbH	3百万円	<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>SATO EUROPE NV.</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>SATO UK LTD.</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>SATO DEUTSCH LAND GmbH</td><td>30百万円</td></tr> </table>	SATO EUROPE NV.	54百万円	SATO UK LTD.	13百万円	SATO DEUTSCH LAND GmbH	30百万円	<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>SATO DEUTSCH LAND GmbH</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>SATO UK LTD.</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>SATO EUROPE NV.</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>SATO AMERICA INC.</td><td>13百万円</td></tr> </table>	SATO DEUTSCH LAND GmbH	28百万円	SATO UK LTD.	147百万円	SATO EUROPE NV.	62百万円	SATO AMERICA INC.	13百万円								
SATO EUROPE NV.	18百万円																															
SATO UK LTD.	12百万円																															
SATO AMERICA INC.	12百万円																															
SATO DEUTSCH LAND GmbH	3百万円																															
SATO EUROPE NV.	54百万円																															
SATO UK LTD.	13百万円																															
SATO DEUTSCH LAND GmbH	30百万円																															
SATO DEUTSCH LAND GmbH	28百万円																															
SATO UK LTD.	147百万円																															
SATO EUROPE NV.	62百万円																															
SATO AMERICA INC.	13百万円																															
<p>* 3 _____</p>	<p>* 3 事業買収関連費用はCheckpoint Systems, Inc. のバーコード関連事業の買収に関して発生した同社からの業務移管関連費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.</td><td>115百万円</td></tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	142百万円	SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.	115百万円	<p>* 3 事業買収関連費用はCheckpoint Systems, Inc. のバーコード関連事業の買収に関して発生した同社からの業務移管関連費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>SATO AUSTRALIA PTY LTD.</td><td>3百万円</td></tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	169百万円	SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.	42百万円	SATO AUSTRALIA PTY LTD.	3百万円																				
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	142百万円																															
SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.	115百万円																															
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	169百万円																															
SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.	42百万円																															
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	3百万円																															
<p>* 4 _____</p>	<p>* 4 固定資産除却損には解体費用38百万円が含まれております。</p>	<p>* 4 _____</p>																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式(注)1,2	587	0	2	585
合計	587	0	2	585

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	502	16	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	471	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月18日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(百万円)</p> 現金及び預金勘定 9,534 有価証券勘定 50 <hr/> 計 9,584 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 9,584	(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(百万円)</p> 現金及び預金勘定 8,927 有価証券勘定 50 <hr/> 計 8,977 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 8,977	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(百万円)</p> 現金及び預金勘定 10,700 有価証券勘定 50 <hr/> 計 10,751 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 10,751

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>297</td> <td>165</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>505</td> <td>197</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>225</td> <td>132</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,028</td> <td>494</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	297	165	132	工具器具及び備品	505	197	307	無形固定資産その他	225	132	93	合計	1,028	494	533	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>151</td> <td>76</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>958</td> <td>268</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>291</td> <td>91</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,401</td> <td>435</td> <td>965</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	151	76	74	工具器具及び備品	958	268	690	無形固定資産その他	291	91	200	合計	1,401	435	965	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>340</td> <td>175</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>617</td> <td>274</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>369</td> <td>165</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,327</td> <td>615</td> <td>711</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	340	175	164	工具器具及び備品	617	274	342	無形固定資産その他	369	165	203	合計	1,327	615	711
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	297	165	132																																																											
工具器具及び備品	505	197	307																																																											
無形固定資産その他	225	132	93																																																											
合計	1,028	494	533																																																											
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	151	76	74																																																											
工具器具及び備品	958	268	690																																																											
無形固定資産その他	291	91	200																																																											
合計	1,401	435	965																																																											
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	340	175	164																																																											
工具器具及び備品	617	274	342																																																											
無形固定資産その他	369	165	203																																																											
合計	1,327	615	711																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>587百万円</td> </tr> </table>	1年内	220百万円	1年超	366百万円	合計	587百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>709百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>975百万円</td> </tr> </table>	1年内	265百万円	1年超	709百万円	合計	975百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>492百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>777百万円</td> </tr> </table>	1年内	285百万円	1年超	492百万円	合計	777百万円																																										
1年内	220百万円																																																													
1年超	366百万円																																																													
合計	587百万円																																																													
1年内	265百万円																																																													
1年超	709百万円																																																													
合計	975百万円																																																													
1年内	285百万円																																																													
1年超	492百万円																																																													
合計	777百万円																																																													
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	142百万円	支払利息相当額	11百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	122百万円	減価償却費相当額	113百万円	支払利息相当額	11百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	294百万円	減価償却費相当額	285百万円	支払利息相当額	22百万円																																										
支払リース料	148百万円																																																													
減価償却費相当額	142百万円																																																													
支払利息相当額	11百万円																																																													
支払リース料	122百万円																																																													
減価償却費相当額	113百万円																																																													
支払利息相当額	11百万円																																																													
支払リース料	294百万円																																																													
減価償却費相当額	285百万円																																																													
支払利息相当額	22百万円																																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																																												
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																												
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349百万円</td> </tr> </table>	1年内	144百万円	1年超	204百万円	合計	349百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	1年内	23百万円	1年超	4百万円	合計	28百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>304百万円</td> </tr> </table>	1年内	130百万円	1年超	173百万円	合計	304百万円																																										
1年内	144百万円																																																													
1年超	204百万円																																																													
合計	349百万円																																																													
1年内	23百万円																																																													
1年超	4百万円																																																													
合計	28百万円																																																													
1年内	130百万円																																																													
1年超	173百万円																																																													
合計	304百万円																																																													



(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	47	30
合計	16	47	30

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	20	
その他	154	
合計	174	

(当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	47	31
合計	16	47	31

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	27	
その他	213	
合計	240	

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	61	45
合計	16	61	45

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	27
その他	212
合計	239

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,574	14	14

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,616	△128	△128

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,606	△70	△70

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
	<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>当社連結子会社 NEW ZEALAND LTD. は、平成18年6月23日をもって、Walker Datavision Ltd. より、自動認識技術関連事業を574百万円で営業譲受しました。</p> <p>営業譲受代価 574百万円</p> <p>1. 発生したのれんの金額等</p> <p>(1) のれん金額 485百万円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>Walker Datavision Ltd. の今後の事業展開によって、将来期待される収益力から発生したものであります。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、10年定額法で償却しています。</p> <p>2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table data-bbox="646 1000 928 1102"> <tr> <td>流動資産</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>177百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table data-bbox="646 1146 928 1212"> <tr> <td>流動負債</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>87百万円</td> </tr> </table> <p>3. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <p>当該影響額は軽微であります。</p>	流動資産	170百万円	固定資産	7百万円	資産計	177百万円	流動負債	87百万円	負債計	87百万円	
流動資産	170百万円											
固定資産	7百万円											
資産計	177百万円											
流動負債	87百万円											
負債計	87百万円											

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,711	18,200	32,911	—	32,911
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	14,711	18,200	32,911	(—)	32,911
営業費用	13,327	17,150	30,478	(—)	30,478
営業利益	1,383	1,049	2,433	(—)	2,433

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,566	22,943	40,510	—	40,510
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	17,566	22,943	40,510	(—)	40,510
営業費用	16,677	21,653	38,331	(—)	38,331
営業利益	888	1,289	2,178	(—)	2,178

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,336	38,628	68,964	—	68,964
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	30,336	38,628	68,964	(—)	68,964
営業費用	27,798	35,944	63,742	(—)	63,742
営業利益	2,538	2,684	5,222	(—)	5,222

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

- ① メカトロ製品事業……………電子プリンタ、ハンドラベラー
- ② サプライ製品事業……………電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

2. サトーシステムサポート株式会社の会社分割(平成18年4月)により、同社発生費用の全額がメカトロ製品事業に配分されることとなりました。

3. 追加情報（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3) ⑥に記載のとおり、当中間連結会計期間より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、メカトロ製品事業が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	26,437	1,950	3,167	1,355	32,911	—	32,911
(2)セグメント間の内部売上高	1,358	13	537	6,661	8,571	(8,571)	—
計	27,796	1,964	3,704	8,017	41,482	(8,571)	32,911
営業費用	25,400	1,861	4,100	7,638	39,000	(8,522)	30,478
営業利益又は 営業損失(△)	2,396	103	△396	378	2,481	(48)	2,433

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	28,141	4,635	5,097	2,635	40,510	—	40,510
(2)セグメント間の内部売上高	1,180	44	709	5,836	7,770	(7,770)	—
計	29,322	4,679	5,806	8,471	48,280	(7,770)	40,510
営業費用	26,823	4,396	6,177	8,466	45,864	(7,532)	38,331
営業利益又は 営業損失(△)	2,498	283	△371	4	2,415	(237)	2,178

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	53,272	5,281	7,172	3,238	68,964	—	68,964
(2)セグメント間の内部売上高	2,712	21	1,360	13,034	17,127	(17,127)	—
計	55,984	5,302	8,532	16,272	86,092	(17,127)	68,964
営業費用	50,880	4,985	8,993	15,664	80,524	(16,781)	63,742
営業利益又は 営業損失(△)	5,104	316	△461	608	5,568	(345)	5,222

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米………米国

(2)欧州………ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン

(3)アジア・オセアニア……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、  
ニュージーランド

3. 追加情報（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3)⑥に記載のとおり、当中間連結会計期間より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が24百円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア他	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	I. 海外売上高 (百万円)	1,950	3,167	1,355	6,473
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	32,911
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	6.0	9.6	4.1	19.7

		北米	欧州	アジア他	計
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I. 海外売上高 (百万円)	4,635	5,097	2,635	12,368
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	40,510
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	11.4	12.6	6.5	30.5

		北米	欧州	アジア他	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I. 海外売上高 (百万円)	5,281	7,172	3,238	15,692
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	68,964
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	7.7	10.4	4.7	22.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他

(3) アジア他……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,114.53円 1株当たり中間純利益 金額 42.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,149.87円 1株当たり中間純利益 金額 16.89円 同左	1株当たり純資産額 1,149.80円 1株当たり当期純利益 金額 84.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,321	530	2,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,321	530	2,646
期中平均株式数(千株)	31,381	31,415	31,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権の数3,920 個)	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権の数3,475 個)	新株予約権方式による ストックオプション(新 株予約権の数3,535個)



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規程により、読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 300,000株 (上限)</p> <p>取得する期間 平成18年11月27日から 平成18年12月30日まで</p> <p>取得株式の上限 900百万円 (上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	-----

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,573		4,900		6,714	
2 受取手形	※4	3,764		4,171		3,754	
3 売掛金		9,863		10,553		9,818	
4 たな卸資産		3,494		3,809		3,907	
5 その他		1,555		2,184		2,684	
貸倒引当金		△8		△6		△8	
流動資産合計			25,242 45.8		25,612 41.1		26,869 43.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		3,929		4,253		3,857	
(2) 機械及び装置		1,484		1,768		1,552	
(3) 土地		5,616		5,616		5,616	
(4) その他		553		826		774	
計		11,584		12,464		11,801	
2 無形固定資産		1,532		1,342		1,461	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式・ 出資金		13,505		—		18,984	
(2) 関係会社株式		—		18,902		—	
(3) その他		3,302		4,078		2,358	
貸倒引当金		△95		△67		△63	
計		16,713		22,913		21,279	
固定資産合計			29,830 54.2		36,720 58.9		34,542 56.2
資産合計			55,072 100.0		62,333 100.0		61,412 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,926		1,550		1,369	
2 買掛金		2,234		2,431		2,643	
3 短期借入金		—		3,000		3,000	
4 未払金		7,320		9,809		8,316	
5 未払法人税等		837		984		1,225	
6 役員賞与引当金		—		—		54	
7 製品保証引当金		—		24		—	
8 その他	※3	2,147		1,489		2,707	
流動負債合計			14,466 26.3		19,288 31.0		19,316 31.4
II 固定負債							
1 退職給付引当金		289		446		380	
2 役員退職引当金		245		—		245	
3 その他		200		432		167	
固定負債合計			736 1.3		878 1.4		793 1.3
負債合計			15,203 27.6		20,167 32.4		20,110 32.7
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,789		—		5,789	
2 その他資本剰余金		1		—		9	
資本剰余金合計			5,791 10.5		— —		5,798 9.5
III 利益剰余金							
1 利益準備金		474		—		474	
2 任意積立金		24,937		—		24,924	
3 中間(当期)未処分利益		3,852		—		5,201	
利益剰余金合計			29,265 53.2		— —		30,600 49.9
IV その他有価証券評価差額金			18 0.0		— —		26 0.0
V 自己株式			△1,536 △2.8		— —		△1,454 △2.4
資本合計			39,869 72.4		— —		41,302 67.3
負債資本合計			55,072 100.0		— —		61,412 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	6,331	10.2	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	5,789	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	9	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	5,799	9.3	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	474	—	—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	27,325	—	—	—
任意積立金		—	—	3,669	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	31,469	50.5	—	—
4 自己株式		—	—	△1,451	△2.4	—	—
株主資本合計		—	—	42,147	67.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	18	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	18	0.0	—	—
純資産合計		—	—	42,166	67.6	—	—
負債純資産合計		—	—	62,333	100.0	—	—



③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,798	474	24,924	5,201	30,600	△1,454	41,275
中間会計期間中の変動額										
任意積立金の積立て(注)						2,400	△2,400	—		—
任意積立金の繰入れ(注)						0	△0	—		—
剰余金の配当(注)							△502	△502		△502
中間純利益							1,371	1,371		1,371
自己株式の処分			0	0					5	5
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	2,400	△1,531	868	3	872
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	3,669	31,469	△1,451	42,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	26	41,302
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の積立て(注)			—
任意積立金の繰入れ(注)			—
剰余金の配当(注)			△502
中間純利益			1,371
自己株式の処分			5
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△8	△8	△8
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△8	△8	863
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18	18	42,166

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法 貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 12～65年 機械及び装置 7～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>(4) _____ (追加情報) 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>



前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 _____	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 _____
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5. リース取引の処理方法 同左	5. リース取引の処理方法 同左
6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を実施しております。  ③ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュフローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。 ④ _____	6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ③ヘッジ方針 同左  ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。	6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ③ヘッジ方針 同左  ④ _____
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 同左	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,166百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、前中間期末まで「関係会社株式・出資金」として合算して表示しておりましたが、関係会社株式は「関係会社株式」として区分表示することとし、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間期末の関係会社出資金残高は696百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	9,423百万円	9,670百万円	9,731百万円
2 保証債務	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 192百万円 SATO UK LTD. 159百万円 SATO SHANGHAI CO.,LTD. 45百万円 SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. 5百万円 計 402百万円  (外貨建保証債務 2,100千米ドル 800千ポンド 176千マレーシア リンギット)	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 224百万円 SATO UK LTD. 100百万円 SATO SHANGHAI CO.,LTD. 47百万円 SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. 238百万円 SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH 26百万円 SATO IBERIA S. A. 84百万円 計 720百万円  (外貨建保証債務 4,325千米ドル 454千ポンド 735千ユーロ)	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 234百万円 SATO UK LTD. 183百万円 SATO SHANGHAI CO.,LTD. 46百万円 計 465百万円  (外貨建保証債務 2,400千米ドル 896千ポンド)
※3 消費税等	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※4 中間期末日満期手形	—————	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 420百万円	—————

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	12百万円	28百万円	33百万円
受取配当金	55	96	55
受取賃貸料	25	5	38
為替差益	112	26	255
※2 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	0百万円	6百万円	3百万円
クレーム損	1	—	4
たな卸資産処分損	9	18	29
※3 特別利益のうち主要なもの			
貸倒引当金戻入益	10百万円	—	—
※4 特別損失のうち主要なもの			
固定資産除却損	6百万円	152百万円	12百万円
		152百万円には、解体費用38百万円が含まれております。	
5 減価償却実施額			
有形固定資産	352百万円	351百万円	733百万円
無形固定資産	251	244	506

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	587	0	2	585
合計	587	0	2	585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	機械及び装置	8	4	3	機械及び装置	8	5	2	機械及び装置	8	4	3
	その他	652	291	361	その他	934	251	682	その他	731	325	405
	合計	660	295	365	合計	942	257	685	合計	739	330	408
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内		129百万円	1年内		163百万円	1年内		143百万円			
	1年超		241百万円	1年超		526百万円	1年超		271百万円			
	合計		370百万円	合計		689百万円	合計		414百万円			
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
	支払リース料		86百万円	支払リース料		65百万円	支払リース料		165百万円			
減価償却費相当額		80百万円	減価償却費相当額		62百万円	減価償却費相当額		155百万円				
支払利息相当額		3百万円	支払利息相当額		3百万円	支払利息相当額		6百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左						
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			5. 利息相当額の算定方法 同左			5. 利息相当額の算定方法 同左						
2. オペレーティング・リース取引	1. 未経過リース料			1. 未経過リース料			1. 未経過リース料					
	1年内		94百万円	1年内		－百万円	1年内		95百万円			
	1年超		174百万円	1年超		－百万円	1年超		151百万円			
	合計		268百万円	合計		－百万円	合計		247百万円			

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,270.51円 1株当たり中間純利益 49.26円 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,342.23円 1株当たり中間純利益 43.65円 金額 同左	1株当たり純資産額 1,314.78円 1株当たり当期純利益 106.79円 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,545	1,371	3,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,545	1,371	3,351
期中平均株式数(千株)	31,381	31,415	31,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数 3,920個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数 3,475個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数 3,535個)



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規程により、読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 300,000株 (上限)</p> <p>取得する期間 平成18年11月27日から 平成18年12月30日まで</p> <p>取得株式の上限 900百万円 (上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	-----

(2) 【その他】

平成18年11月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 471百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成18年12月18日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社サトー  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉岡喜幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      宮 坂 泰 行      印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      坂 本 一 朗      印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

株式会社サトー  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉岡喜幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士      宮 坂 泰 行      印
------------------------	-------------------------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士      坂 本 一 朗      印
------------------------	-------------------------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。